

## 催し・イベント

### ひよこハウス

#### 子育てサロン

乳幼児と保護者が一緒になって楽しく遊べる場所を提供します。

■日時 9月21日(水)9時45分～11時30分(受付9時30分)

■場所 町中央公民館

■対象 未就園児と保護者

■定員 先着15組程度(予約不要・当日受付順)

■町社会福祉協議会  
☎34-3504

### 親子手づくりランド 「缶バッチを作ろう」

親子で一緒に、おもちゃ作りや手遊びなどを行います。

■日時 9月21日(水)10時～11時30分

■場所 町保健センター

■対象 未就園児と保護者

※6cm四方のお気に入りの写真をご持参ください。

■町福祉センター(児童館)  
☎32-1147

### スマイル「絵本読み聞かせ」

読み聞かせ、リズム遊び、簡単なおもちゃ作りなどを行います。

■日時 9月15日(木)10時30分～11時30分

■場所 町福祉センター

■対象 未就園児と保護者

■町福祉センター(児童館)  
☎32-1147

### 季節イベント「いちご」

季節イベント「いちご」の参加者を募集します。スポーツの秋！親子で体を動かして遊びましょう！

#### ①親子体操

■日時 10月25日(火)10時～11時30分(受付9時30分)

■申込期間 10月3日(月)～(定員になり次第締め切ります)

■場所 上多度公民館(上多度プラザ)場所を間違えないように！

■対象 未就園児と保護者

■定員 10組程度

■参加費 1組100円

■持ち物 お茶を持参ください。

②第4回ようろう子ども食堂

第4回ようろう子ども食堂を実施します。テイクアウトでの提供です。ご家族でお楽しみください。

■日時 10月22日(土)11時30分～12時に受け取りにきてください。

(受付11時15分)

■申込期間 10月10日(月・祝)～(定員になり次第締め切ります)

■場所 町中央公民館 玄関前

■対象 中学3年生までのお子さんと保護者

■定員 50組程度

■参加費 子ども1人100円、

大人1人300円(当日、集金します)  
(共通事項)

■申込 申込期間内に

[ichigo.kosodate@yahoo.co.jp]  
(NPO法人いちご専用メール)

※参加予定の保護者の氏名、年齢、お子さんの名前(ふりがな、学年、年齢)、住所、連絡先(連絡がとれる電話番号)を明記のうえ、申し込みください。

※子ども食堂への申し込みは、アレルギーの有無も明記してください。

■その他 携帯電話から申し込みいただく場合は、パソコンからのメールを受信できるようにしておいてください。定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。

■町社会福祉協議会  
☎090-2138-5340

### 第二回木育教室

地元の特産物のひょうたんに触れ、季節を感じながら、楽しみながら制作しましょう。

■日時 11月6日(日)10時～11時30分(受付9時30分)

■場所 上多度公民館(上多度プラザ)

■対象 未就園児から小学校6年生のお子さんと保護者

■定員 10組程度

■参加費 1人100円

■持ち物 お茶を持参ください

■申込 メールか申込書によりお申し込みください。

■申込期間 10月12日(水)～(定員になり次第締め切ります)

※なお、参加の際は、マスクの着用と検温をお願いします。

■町中央公民館 ☎32-11281

### 酒害相談

アルコール依存に関することで、心配されている本人やその家族の相談に対応します。

■日時 10月5日(水)19時～20時45分

■場所 大垣市総合福祉会館

詳しくは、岐阜県精神保健福祉センターへお問い合わせください。

■岐阜県精神保健福祉センター  
☎058-231-9724

### ぎふ清流レクリエーション フェスティバル2022

誰でも参加できるレクリエーションイベントを開催します。

■日時 9月25日(日)10時～14時(予約不要)

■場所 町総合体育館

(二社)岐阜県レクリエーション協会  
☎058-295-7257

### お知らせ

#### 9月定例会の日程予定

■日時 9月2日(金)議案の提案説明  
15日(木)一般質問

16日(金)議案審議

傍聴を希望する人は、新型コロナウイルス感染症対策として「マスク着用、咳エチケット、手洗い」にご協力ください。

また、議会の様子は、町ホームページまたは町「E田」から、ライブ配信をご案内いたします。なお、過去の本会議の動画についても、町ホームページの議会コーナー「議案録画映像」に掲載しています。

■議会事務局 ☎32-5084

### 家庭裁判所と 家庭裁判所調査官

少年非行や家庭に関する紛争を扱う家庭裁判所では、行動科学の専門的な知識や技法を持った家庭裁判所調査官(家裁調査官)が重要な役割を果たしています。

家裁調査官に興味がある人はぜひこちらへアクセスしてください！

裁判所ウェブサイト(採用情報)  
<https://www.courts.go.jp/saiyo/index.html>

7月の上水道・簡易水道の水質検査の結果は、各検査項目とも異常ありませんでした。

### 水道の水質検査結果

■水道課 ☎32-5082

